

令和元年度国土交通省行政事業レビュー 外部有識者会合

議事次第

1. 日時：令和元年5月15日(水) 15:00～16:30
2. 場所：中央合同庁舎第3号館4階特別会議室
3. 議事
 - (1) 事務局挨拶
 - (2) 外部有識者ご紹介
 - (3) 公開プロセスの実施について
 - (4) 公開プロセス対象事業の選定

国土交通省行政事業レビュー 外部有識者委員名簿

※ 50音順、敬称略

【国土交通省委嘱外部有識者】

かとう かずせい 加藤 一誠	慶應義塾大学商学部 教授
かわばた みずき 河端 瑞貴	慶應義塾大学経済学部 教授
すぎもと しげる 杉本 茂	株式会社さくら総合事務所 代表
なかざと とおる 中里 透	上智大学経済学部 准教授
はせがわ たいち 長谷川 太一	EY新日本有限責任監査法人 パートナー
はやし ひろみ 林 浩美	森・濱田松本法律事務所 パートナー

【行政改革推進本部事務局委嘱外部有識者】

いとう しん 伊藤 伸	一般社団法人構想日本 総括ディレクター
うえやま なおき 上山 直樹	ウィザーズ弁護士法人 パートナー
デービッド・アトキンソン	
	株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長

令和元年度国土交通省行政事業レビューの 今後のスケジュールについて

○ 外部有識者会合（5月15日（水））

公開プロセスの対象事業を選定していただくため、候補事業を提示した上で、ご議論いただく場。

○ 事前勉強会（5月29日（水）、30日（木））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、担当部局よりご説明させていただく場。

※ 時間割等の詳細については後日ご連絡予定

○ 現地視察（6月5日（水））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、事業の現場をご視察いただくことをご理解を深めていただく場。

※ 視察先、日程等の詳細については後日ご連絡予定

○ 公開プロセス（6月12日（水）、13日（木））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、公開の場（インターネット生中継）でご議論いただく場。

※ 時間割等の詳細については後日ご連絡予定

○ 国土交通省委嘱外部有識者による事業の点検（7月上中旬）

行政事業レビューシートを書面で点検いただくもの。

○ 外部有識者による政務への講評（8月下旬～9月上旬）

行政事業レビューの取組に関する改善点等について、外部有識者から国土交通省の政務に対して講評いただく場。

令和元年度国土交通省公開プロセス 事前勉強会時間割(案)

時間	事業名	担当局	国土交通省委嘱有識者						行政改革推進本部事務局委嘱有識者		
			加藤先生	河端先生	杉本先生	中里先生	長谷川先生	林先生	伊藤先生	上山先生	アキンソン先生
5月29日(水)											
13:30~13:40	総論説明	会計課・ 総合政策局情報政策課	-	○	○	○	-	-	×	○	○
13:40~14:20			-	○	○	○	-	-	×	○	○
14:30~15:10			-	○	○	○	-	-	×	○	○
15:20~16:00			-	○	○	○	-	-	×	○	○
16:10~16:50			-	○	○	○	-	-	×	○	○
5月30日(木)											
13:30~13:40	総論説明	会計課・ 総合政策局情報政策課	○	-	-	-	○	○	○	○	○
13:40~14:20			○	-	-	-	○	○	○	○	○
14:30~15:10			○	-	-	-	○	○	○	○	○
15:20~16:00			○	-	-	-	○	○	○	○	○
16:10~16:50			○	-	-	-	○	○	○	○	○

公開プロセスの実施について

1. 公開プロセスについて

外部有識者による点検の対象事業のうち、公開点検が望ましいと判断される事業（8事業）について、公開の場で外部有識者による点検を実施する。

※ 8事業のうち1事業については「EBPMの試行的実践」として、ロジックモデルを作成し、証拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making：EBPM）の観点からの検証を行うよう、内閣官房行政改革推進本部事務局より指示あり。

2. 公開プロセス対象事業の選定について

行政事業レビュー実施要領に基づき、外部有識者による点検の対象事業の中から、国土交通省行政事業レビュー推進チームにて公開プロセス対象事業の候補を選定し、この中から外部有識者の意見等を踏まえた上で、公開プロセス対象事業を8事業選定する。

なお、外部有識者は、本会合後5日間、選定事業について追加や変更を申し出ることができる。

3. 点検の観点

行政事業レビュー実施要領を踏まえ、公開プロセスにおける点検は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果的・効率的な事業となるよう見直す観点から、熟議型により実施する。

また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点からも点検を実施する。

4. 公開プロセス当日の進め方

（1）日時

6月12日（水） 13：30～17：20 ※4事業（1事業50分）

6月13日（木） 13：30～17：20 ※4事業（1事業50分）

（2）実施体制

国土交通省が選定した外部有識者3名

内閣官房行政改革推進本部事務局が選定した外部有識者3名 計6名

（3）議事の進行等

推進チームの進行の下で実施し、議事の模様はインターネットで中継を行う。

また、結果及び議事録を事後に公表する。

令和元年度国土交通省公開プロセス 時間割(案)

時間	事業名	担当局	国土交通省委嘱有識者						行政改革推進本部事務局委嘱有識者			
			加藤先生	河端先生	杉本先生	中里先生	長谷川先生	林先生	伊藤先生	上山先生	アトキンソン先生	
6月12日(水)												
13:30~14:20			-	○	○	○	-	-	○	○	○	
14:30~15:20			-	○	○	○	-	-	○	○	○	
15:30~16:20			-	○	○	○	-	-	○	○	○	
16:30~17:20			-	○	○	○	-	-	○	○	○	
6月13日(木)												
13:30~14:20			○	-	-	-	○	○	○	○	○	
14:30~15:20			○	-	-	-	○	○	○	○	○	
15:30~16:20			○	-	-	-	○	○	○	○	○	
16:30~17:20			○	-	-	-	○	○	○	○	○	

行政事業レビュー「公開プロセス」の進め方

【所要時間：1事業 50分（評価結果案等の再議論を行う場合は55分）】

1. 事業所管部局による事業説明（5分程度）

事業所管部局より、レビューシート及び補足説明資料に基づき、当該事業の要点やシートの補足説明を行う。

2. 進行役による論点提示（2分程度）

進行役より、議論すべき論点を説明。

3. 質疑・議論/外部有識者による「コメントシート」への記入（35分程度）

外部有識者から事業所管部局への質問等を通じ、無駄の削減の観点のみならず、より効果の高い事業に見直すとの観点から議論を実施。質疑・議論の終了10分前程度を目安に、進行役より、コメントシートへの記入を促すアナウンス。

外部有識者は、コメントシートに記載された評価の選択肢からいずれかを選択するとともに、コメント欄に、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠、改善の手法や事業内容の見直しの方向性等について、簡潔に記載（並行して質疑・議論も引き続き行う）。

4. とりまとめ役による評価結果案及びとりまとめコメント案の発表（3分程度）

各外部有識者のコメントシートを行政事業レビュー推進チーム事務局が集計。

とりまとめ役は、票数の分布及びコメントシートに記載された主なコメントを読み上げた上で、評価結果案及びとりまとめコメントの案を提示。とりまとめコメント案には、事業の課題や問題点、当該評価結果を選択した理由・根拠とともに、改善の手法や事業見直しの方向性を具体的に明記する。

5. 評価結果案及びとりまとめコメント案の確認並びに最終結果の公表（5分程度）

とりまとめ役は、提示した評価結果案及びとりまとめコメント案でよいか、他の有識者に確認をとる。

とりまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及びとりまとめコメントを公表。外部有識者から意見が出され、予定した時間内に一つの結論が出すことができない場合には、下記のとおり、時間を延長して、外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指す。

6. 評価結果案及びとりまとめコメント案に対する議論並びに最終結果の公表（5分程度）

とりまとめ役が中心となって、異なる意見の外部有識者で意見の陳述や議論を行い、必要に応じ、評価結果案及びとりまとめコメント案について、修正を加え、最終的な評価結果及びとりまとめコメントを公表する。

改めて議論してもなお一つの結論を出すことができないととりまとめ役が判断する場合には、票数の分布の紹介や複数のコメントの併記などにより、議論の結論とする。

国土交通省行政事業レビュー「公開プロセス」コメントシート

コマ番号		事業名		評価者氏名	
------	--	-----	--	-------	--

事業の見直しの余地について

本日の説明や議論を踏まえて、事業の見直しの余地について、該当する口欄にチェックをし、改善点等の記載をお願いします。

①現状通り

② 事業内容の一部改善

③事業全体の抜本的な改善

④ 廃止

<コメント> (事業の課題や問題点、当該評価結果選択の理由・根拠、改善の手法や事業見直しの方向性等を記載)

公開プロセスでの評価結果の考え方について

1. 公開プロセスでの事業の評価

外部有識者は、公開プロセスにおいて、事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、コメントシートに「現状通り」「事業内容の一部改善」等の評価結果及び効率化・効果向上のための改善点等を記載する。

2. 評価結果について

行政事業レビュー実施要領による、上記の評価結果の基本的な考え方は以下のとおり。

①「現状通り」

→特段見直す点が認められない場合

②「事業内容の一部改善」

→より効果的・効率的な事業とするため、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合

例)「事業の中の一部のメニューの改廃を行うべき」、「事業実施方法や執行方法の一部を改善すべき」 など

③「事業全体の抜本的な改善」

→事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合

例)「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」 など

④「廃止」

→事業の存続自体に問題があると考えられる場合

例)「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」 など

※ 「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、上記の評価結果を確定させた上で、対象事業を強力に推進する旨の意見をコメントシートに記載することも可能。

※ 事業が「廃止」と判定されることで、当該事業の上位の政策・施策の目的の妥当性や意義・必要性まで否定されるものでは必ずしもない。

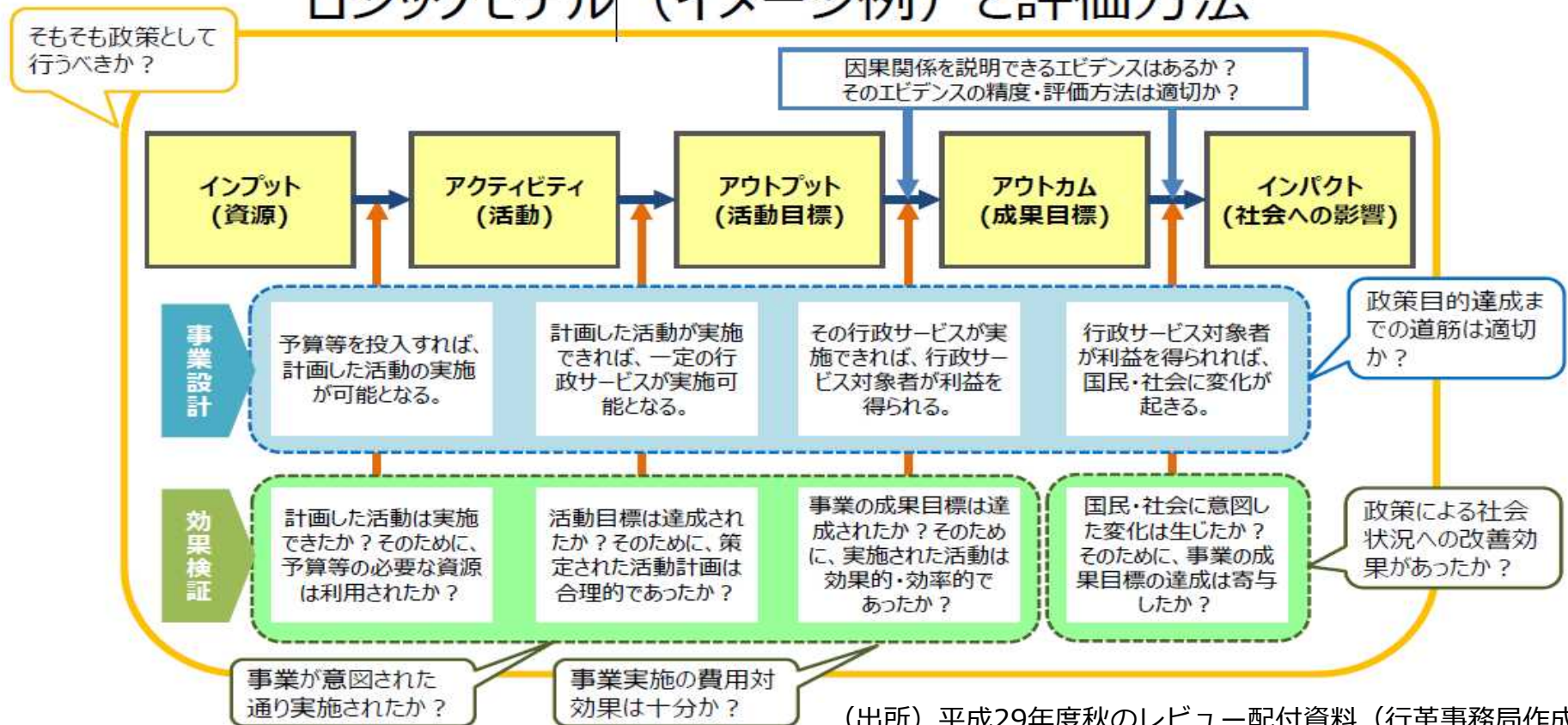
※ 「EBPMの試行的実践」については、事業の有効性等の今後の更なる検証や事業の改善に資する指摘（収集が必要な統計等データ、データの分析方法、成果指標の見直しなど）は、「事業内容の一部改善」に含まれる。

ロジックモデルによる政策の検証

EBPMの実施にあたっては、この**問題**の解決が必要なのか、何を**目的**として行う事業なのか、事業が目的達成のための**手段**として有効か、これら事業の**目的・手段の合理的な関係**を説明する**ロジックモデル**やこれを**サポートするエビデンス**を用いて精査することが必要。

(出所) 平成29年秋の年次公開検証の取りまとめ (平成29年12月7日行政改革推進会議)

ロジックモデル (イメージ例) と評価方法



国土交通省公開プロセス実績(平成28年度～平成30年度)

平成30年度(事業名)	担当局	評価結果
官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	総合政策局	事業内容の一部改善
離島振興に必要な経費(「EBPMの試行的実践」対象)	国土政策局	事業全体の抜本的な改善
下水道におけるPPP/PFI導入に向けた検討経費	水管理・国土保全局	事業内容の一部改善
密集市街地総合防災事業	住宅局	事業内容の一部改善
鉄道技術開発(一般鉄道)	鉄道局	事業内容の一部改善
被害者相談等自賠償制度の適正・円滑な執行	自動車局	事業全体の抜本的な改善
国際戦略港湾コンテナターミナル高度化実証事業	港湾局	事業全体の抜本的な改善
観光人材育成支援事業	観光庁	事業全体の抜本的な改善

平成29年度(事業名)	担当局	評価結果
地理空間情報の活用の推進に係る総合的課題に関する検討	国土政策局	事業内容の一部改善
道路事業(直轄・修繕等)	道路局	事業内容の一部改善
地域型住宅グリーン化事業	住宅局	事業全体の抜本的な改善
鉄道施設総合安全対策事業(耐震補強)	鉄道局	事業内容の一部改善
海洋産業の戦略的育成のための総合対策(海洋資源開発関連技術研究開発費補助金関係経費)	海事局	事業内容の一部改善
テーマ別観光による地方誘客事業	観光庁	事業全体の抜本的な改善
アメダス観測	気象庁	事業内容の一部改善

平成28年度(事業名)	担当局	評価結果
交通運輸技術開発推進制度	総合政策局	事業内容の一部改善
地価公示	土地・建設産業局	事業全体の抜本的な改善
地下街防災推進事業	都市局	事業内容の一部改善
公的賃貸住宅長寿命化モデル事業	住宅局	事業全体の抜本的な改善
環境対応車普及促進対策、地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	自動車局	事業内容の一部改善
港湾公害防止対策事業	港湾局	事業全体の抜本的な改善
国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進	観光庁	事業内容の一部改善